

# 津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事

# 図面リスト

## 建築工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A-1	図面目録	
A-2	特記仕様書（1）	
A-3	特記仕様書（2）	
A-4	特記仕様書（3）	
A-5	特記仕様書（4）	
A-6	付近見取図・配置図・仕上表	1/1500
A-7	仮設計画図	1/200・1/1500
A-8	1階～R2階 平面図（改修前）	1/200
A-9	3階・R1階 平面図（改修後）	1/100
A-10	断面図・立面図	1/100
A-11	展開図・各部詳細図(1)	1/30・1/50
A-12	各部詳細図(2)	1/30

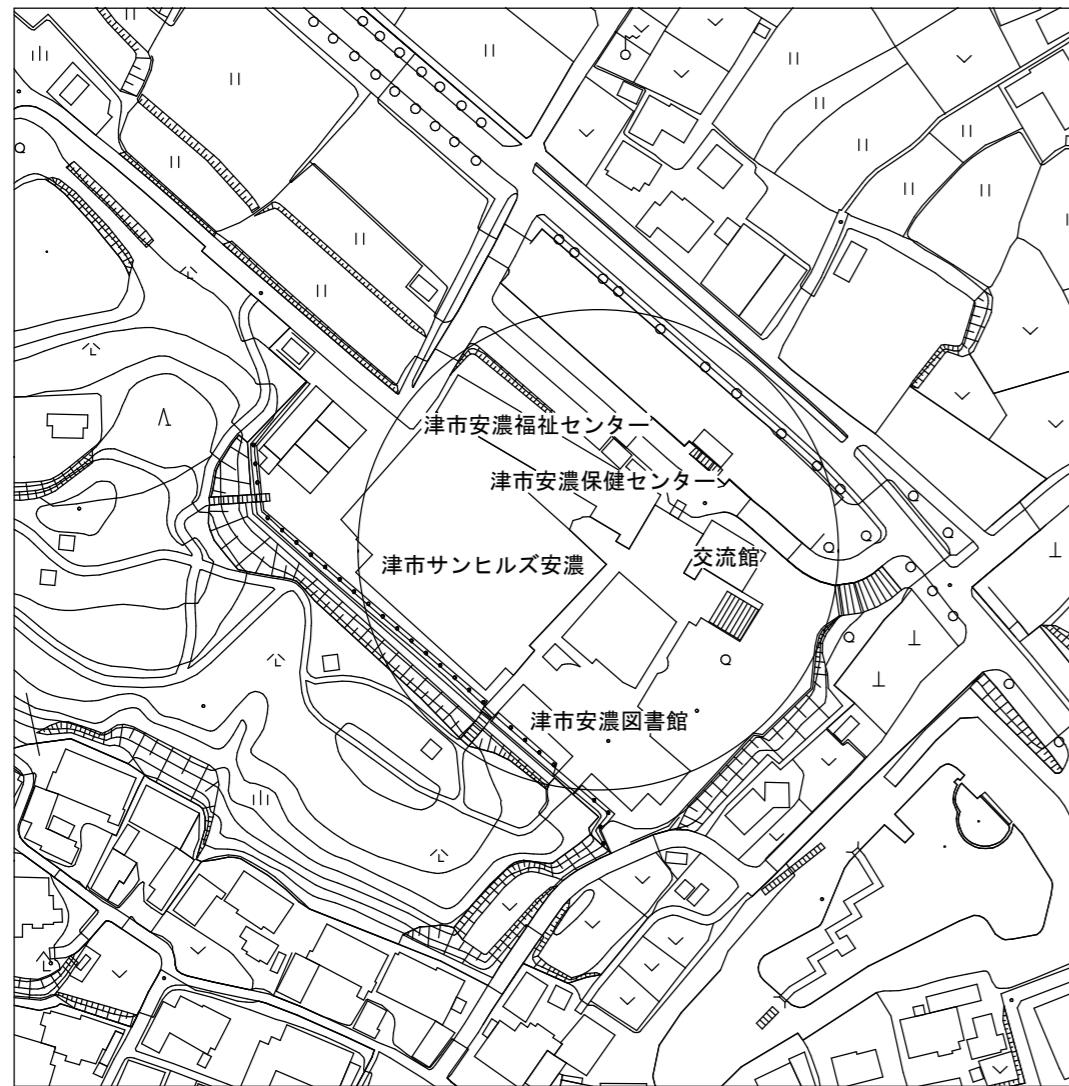
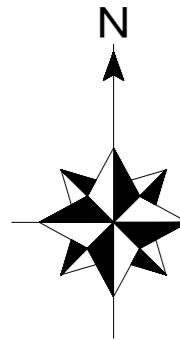
特記		月	日	U 建 築 設 計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事 図面リスト	N.O. A-1 原図:A	
				一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
				登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

工事特記仕様書（改修）		章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
I. 工事名称 津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事			(3) 発生事の処理等 (1.3.8)	<p>① 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講議することとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。</p>		(12) 工事写真	<p>※ 工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備に従い撮影する。 提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p>		(9) 工事用電力	<p>構内既存の施設 利用できる（※ 有償 ○ 無償） ※ 利用できない ※ 有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電したときから工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。</p>
II. 工事概要						(13) 完成図 (1.8.2)	<p>※ 作成する（※ 完成図・保全に関する資料） ※ 完成図範囲 (設計図を修正) 完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。</p>		(10) 交通誘導員	<p>配置 ※ 図示</p>
1 工事場所 津市 安濃町東観音寺 地内						(14) 完成写真	<p>※ デジタルカメラで撮影し、全てJPG相当サイズで印刷する。 (A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部 箇所数は外観4面各面2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多大になる場合には、監督員と協議すること。 写真是、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。 ・ アルバム1部 (大きさ335mm×290mm程度、カラー)</p>		(3) (1. 一般事項)	<p>防水工事の保証書の提出及び保証年限 ・ 保証年限10年：塗膜防水・合成高分子ルーフィング防水</p>
2 施地面積 764 m <sup>2</sup>						(15) 設備工事との取扱い	<p>施工範囲 ※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ※ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ※ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ</p>		(1) 適用範囲 (1.1)	<p>○ 保証年限10年：塗膜防水・その他： &lt;保証書（請負人、材料製造所、防水施工者の連帯保証）は各2通提出する。 防水施工者は、防水材料製造所の施工者とし、監督員の承諾を受ける&gt;</p>
3 工事内容 屋上防水改修						(16) 既存部分への処置 (1.3.12)	<p>施工図 ※ 設備機器の位置、取扱いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</p>		(2) 施工一般	<p>降雨等による養生方法：※標準仕様書3.1.3(e)による・図示</p>
株名稱 交流館						(17) 事故報告	<p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共在来にならない補修する。</p>			
構 造 鋼筋コンクリート造 3階建										
延べ面積 764 m <sup>2</sup>										
III. 建築改修工事仕様										
1 共通仕様										
画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」（以下「改標仕」という。）による。										
2 特記仕様										
(1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。										
(2)特記項目は、○印の付いたものを適用する。										
○印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。										
特記項目に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを適用し ※印の付いたものは適用しない。										
使用材料等で複数の材料に○印が付いたものは画面による。										
(3)項目欄に記載の（）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。										
章	項目	特記事項								
① ① 適用基準等										
一般										
共通										
施工条件 (進歩条件)	(1.3.5)									
事項										
(1) 適用基準等										
① 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通大臣官房官営庁監修(平成25年版)										
② 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通大臣官房官営庁監修(平成25年版)										
③ 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官営庁監修部監修(最新版)										
④ 津市公共建築物等木材利用方針										
施工方法及び検査に関する事項										
※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。										
※ 作業着手までの施設内調査は、事前に施設及び市監督員の承諾を得るものとし、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。										
※ 施設内の作業・通行等は安全確保に十分注意すること。										
※ 施設内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。										
※ 施設着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。										
※ 計画図面に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修後は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。										
※ 工事用水、電力については施設既存の施設を無償で利用できる。但し、施設業務に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し、施工すること。										
※ 解体作業等の騒音及び振動を伴う作業については、金曜、土曜、日曜に行うこと。										
※ 資材運搬時のレッカーアームは、バスが運休である木曜日に行うこと。										
※ 施設内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。										
※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。										
※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。										
※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。										
※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。										
※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。										
※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落とさせたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。又、2階交流室は児童等が利用しているので資材運搬時など、注意を払うこと。										
※ 作業後の施設については施設側と十分協議を行うこと。										
章	項目	特記事項								
① ① 適用基準等										
一般										
共通										
施工条件 (進歩条件)	(1.3.5)									
事項										
(2) 施工条件 (進歩条件)										
① 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通大臣官房官営庁監修(平成25年版)										
② 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 国土交通大臣官房官営庁監修(平成25年版)										
③ 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官営庁監修部監修(最新版)										
④ 津市公共建築物等木材利用方針										
施工方法及び検査に関する事項										
※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。										
※ 作業着手までの施設内調査は、事前に施設及び市監督員の承諾を得るものとし、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。										
※ 施設内の作業・通行等は安全確保に十分注意すること。										
※ 施設内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。										
※ 施設着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。										
※ 計画図面に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修後は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。										
※ 工事用水、電力については施設既存の施設を無償で利用できる。但し、施設業務に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し、施工すること。										
※ 解体作業等の騒音及び振動を伴う作業については、金曜、土曜、日曜に行うこと。										
※ 資材運搬時のレッカーアームは、バスが運休である木曜日に行うこと。										
※ 施設内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。										
※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。										
※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。										
※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。										
※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。										
※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。										
※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落とさせたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。又、2階交流室は児童等が利用しているので資材運搬時など、注意を払うこと。										
※ 作業後の施設については施設側と十分協議を行うこと。										
章	項目	特記事項								
① ① 適用基準等										
一般										
共通										
施工条件 (進歩条件)	(1.3.5)									
事項										
(3) 施工方法及び検査に関する事項										

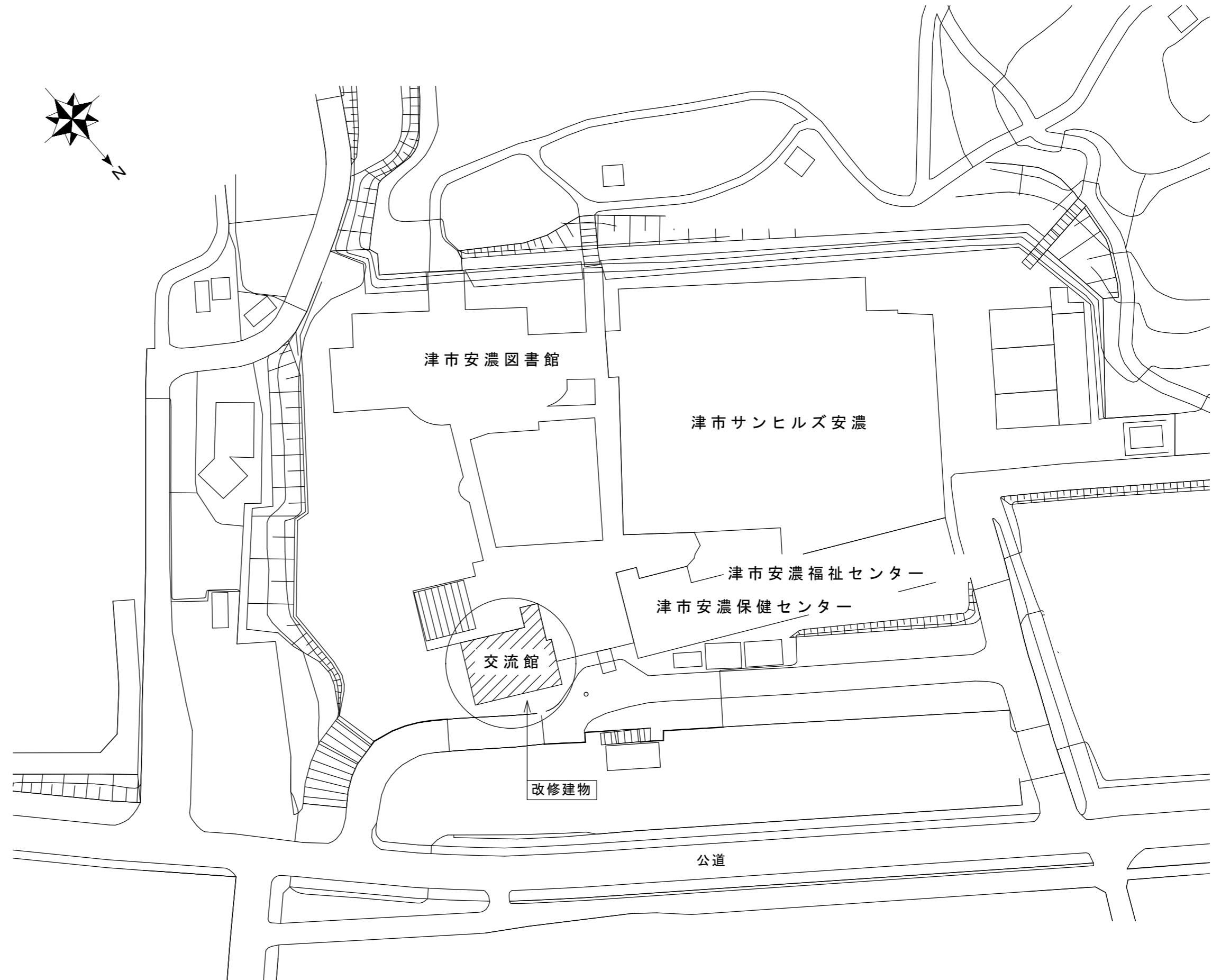


章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項		
14 軽量シャッター (5.10.2) (表5.10.1)	開閉形式 上部電動式(手動併用)・手動式 耐風圧強度(Pa以上) スラットの材質及び形状 ・インテラーロッキング形・オーバーラッピング形			樹種 部位 樹種 県産材		(6. 8. 3(a))	工法 下地 ・モルタル下地・木下地 ・その他( )		(6. 11. 7(b))	塗装 ※ウレタン樹脂ワニス塗り(1液形、B種) ・オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・生地のままワックス塗り			
15 オーバーヘッドドア (5.11.2)	型式及び機構 セクション材 ・スチールタイプ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ 耐風圧強度(Pa以上)		(6. 5. 2(a)(3))	代用樹種の使用・禁止する・禁止しない		(6. 8. 3(b))	ビニル床シート張り 熱溶接工法・適用する・適用しない		11 壁敷き (6. 12. 2) (表6.12.1)	種別・A種・B種・C種・D種			
(5.11.3)	開閉方式 ・バランス式・チェーン式・電動式 収納形式 ・スタンダード形・ローヘッド形 ・ハイリフト形・バーチカル形		(6. 5. 2(b)(i))	集成材等 ・構造用集成材構造用集成材又は単板積層材	部材名称 品名 強度等級 材面の品質 接着性能 樹種名 寸法又は厚さ	(6. 9. 3(a)) (表6.9.1)	⑧カーペット敷き 織じゅうたん 種別 バイル形状 帯電性 品質の程度		12 石膏ボードその他のボード及び合板張り (6. 13. 2) (表6.13.1)	種類 規格、区分等 厚さ(mm)			
16 ガラス (5.12.2(a))	ガイドレール ・溶融亜鉛めっき鋼板・ステンレス鋼板		(6. 5. 2(b)(ii))	・造作用集成材、化粧パリ造作用集成材又は単板積層材	部材名称 面材の品質 樹種名 防虫処理 寸法又は厚さ	(6. 9. 3(b)) (表6.9.2)	品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)			・セッコウボード 壁・9.5(準不燃) 天・12.5(不燃) 井・9.5(準不燃) ・化粧セッコウボード 木目模様・9.5(準不燃)			
(5.12.2(b))	板ガラス 種別 材料板ガラスの種類及び厚さ等		(6. 5. 2(c))	・床張り用合板等	部材名称 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ 便所	(6. 9. 3(d)) (表6.9.3)	・タフティッドカーペット バイル形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度			・ロックウール 化粧吸音板 ・立体模様 ・けい酸カルシウム板 ※タイフⅡ0.8FK・5			
17 ガラス留め材 (5.12.2(b))	・フロート板ガラス ○型板強化ガラス 4.0mm ○網入り板ガラス 6.5mm ・線入り板ガラス ・合わせガラス ・強化ガラス ・熱線吸収板ガラス ・複層ガラス ・熱線反射ガラス ・反射皮膜 ・室内側 ・室外側 ・倍強度ガラス		5 軽量鉄骨 天井下地 (6. 6. 2) (表6.6.1) (6. 6. 3)	・防腐処理 種類品質等( ) ・防錆処理 種類品質等( )	厚さ(mm) 帯電性 備考	(6. 13. 2)(h)	・ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) 帯電性 備考		(6. 13. 3)(e)(3)	遮音シール材 ・シーリング材・ジョイントコンパウンド			
18 ガラスブロック 積み	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ※図示 金属枠、補強材※図示 化粧力バー※図示 工法 ・図示		6 軽量鉄骨 壁下地 (6. 7. 2) (6. 6. 4(a)(1))	野縁等の種類 ・屋内※19形・25形 ・屋外・19形※25形	(6. 13. 3)(g)(1) (表6.13.5)	合板類の張付け ・A種・B種		(6. 13. 3)(g)(1) (表6.13.5)	せっこうボードの目地工法 ・継目処理・突付け・目透し				
(6. 1. 3(b)) 内装改修工事	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 ・天井 図示による ・壁 図示による ○床 図示による		7 ビニル床 シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6. 8. 2) (6. 8. 2(a))	形式及び寸法 ・屋外※図示 ・耐震天井※図示 ・ふところ>3m※図示	(6. 9. 3(e)) (6. 9. 4(e))	既存埋込みインサート ・使用する・使用しない 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 ・行う・行わない	(6. 13. 3)(e)(3)	13 壁紙張り (6. 14. 2)	既成目地材 ・使用する(形状)				
(6. 1. 3(c)) (6. 1. 3(f))	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 (・図示による)		6.8.2(c)(1))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 5) (表6.11.3)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 6) (表6.11.1) (表6.11.2) (表6.11.4)	9 合成樹脂塗床 ・ビニル床シート【JIS A 5705(ビニル系床材)】 色柄 厚さ 備考 監督員との協議による 2.5mm	(6. 10. 3(b)) (表6.10.3) (6. 10. 3(c)) (表6.10.4~6.10.7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	14 モルタル塗り (6. 15. 3)	既成目地材 ・使用する(形状)	
(6. 2. 2(a)(1)) (6. 2. 2(a)(2)) (6. 2. 2(c))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )		(6. 8. 2(c)(2))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 5) (表6.11.3)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 6) (表6.11.1) (表6.11.2) (表6.11.4)	10 フローリング張り ・ビニル床タイル【JIS A 5705(ビニル系床材)】 種類 厚さ 備考 監督員との協議による 2.0mm	(6. 10. 3(b)) (表6.10.3) (6. 10. 3(c)) (表6.10.4~6.10.7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	15 タイル貼り (6. 16. 2)	伸縮調整目地位置・図示	
(6. 3. 2)	既存壁撤去、下地補修		(6. 8. 2(c)(3))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 8. 2(e))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 6) (表6.11.1) (表6.11.2) (表6.11.4)	11 断熱材 ・フローリングボード(直張用) ・フローリングブロック(直張用) ・複合1種フローリング(直張用)・A種 ・複合2種フローリング(直張用)・B種 ・複合3種フローリング(直張用)※C種 ・モザイクパッケット(直張用)	(6. 10. 3(b)) (表6.10.3) (6. 10. 3(c)) (表6.10.4~6.10.7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	16 セルフレベリング材塗り (6. 17. 2)	タイルの種類 施工箇所 形状寸法 工法 区分 I類(磁器) II類(セラミック) III類(陶器) うわぐり役物 耐薬品性 特注色	
4 木下地等 (6. 5. 1(c)) (表6.5.1) (6. 5. 2(a)(1)) (表6.5.2)	表面仕上げ・A種※B種・C種 木材の含水率(工事現場搬入時、質量比) 部材名称種別		(6. 8. 2(c)(4))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 5) (表6.11.3)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 6) (表6.11.1) (表6.11.2) (表6.11.4)	17 断熱材 ・釘留め工法 材 料 類 别 種 别 樹 种 ・フローリングボード(根太張用) ・複合フローリング(根太張用) ・複合1種フローリング(直張用)・A種 ・複合2種フローリング(直張用)・B種 ・複合3種フローリング(直張用)※C種 ・モザイクパッケット(直張用)	(6. 10. 3(b)) (表6.10.3) (6. 10. 3(c)) (表6.10.4~6.10.7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	17 断熱材 (9. 5. 2)	既成目地材 ・使用する(形状)	
(6. 5. 2(a)(2)(ii)) (6. 5. 2(a)(2)(iii)) (6. 5. 2(a)(2)(iv)) (表6.5.3)	保存処理木材※図示による 構造材及び下地材の等級 ※改標仕6.5.2(a)(2)(ii)による 造作材の等級 ※A種・B種		(6. 8. 2(e))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 5) (表6.11.3)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	(6. 11. 6) (表6.11.1) (表6.11.2) (表6.11.4)	18 断熱材打込み工法 種類※A種・B種 ・ビーズ法ボリスチレンフォーム ・押出法ボリスチレンフォーム ・硬質ウレタンフォーム ・フェノールフォーム ・グラスウール厚50 24kg/m <sup>2</sup>	(6. 10. 3(b)) (表6.10.3) (6. 10. 3(c)) (表6.10.4~6.10.7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 行う○行かない 合成樹脂塗り床材の除去等 機械的除去工法・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・( )	18 断熱材打込み工法 (9. 5. 3)	既成目地材 ・使用する(形状)	
特記				月 日	U建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田貴之	設計番号 年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事 特記仕様書(3)	N.O. A-4 原図:A2				

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																
⑦ 塗 装 改 修 工 事	1 材料 (7.1.3)(b) ②下地調整 (7.2.2~7.2.7) (表7.2.1~7.2.7)	* 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 * 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所)	8 の 1 軸 体 改 修 工 事 共 通 事 項	(一般事項) 1 適用範囲 (8.1.1) (8.1.1) (8.1.2)	工事内容 * 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 * 鉄骨プレースの設置工事 * 柱補強工事(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) * 柱補強工事(鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) * 柱補強工事(連続繊維補強工法) * 耐震スリット新設工事 * 免震改修・制震改修工事  工事種別 * 施工調査(施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修) * 撤去工事(設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去(下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり) * 鉄筋工事 * あと施工アンカーエンジニアリング * コンクリート工事 * 鉄骨工事 * グラウト工事 * 連続繊維補強工事 * スリット新設工事 * 免震改修・制震改修工事  (施工調査) 2 施工計画調査 (1.2.2) (1.2.4) (1.3.1) (1.5.1)	8 の 3 軸 体 改 修 工 事 鐵 筋 工 事	1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	材料(表8.2.1)による 種別 径(mm) * SD295A ≈D16以下 * SD345 ≈D19~D25 * SD390 ≈D29以上 * .	8 の 5 軸 体 改 修 工 事 あ と 施 工 ア ン カ ー 工 事	(あと施工アンカーエンジニアリング) 1 あと施工アンカーエンジニアリングの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	種類 * 金属系 セットの方式 ※本体打込み式(・改良型・従来型) * 接着系 カプセル型 ※有機系・無機系																																																																																
3 鎌止め 塗料塗り (7.3.2) (表7.3.1) (7.3.3) (表7.3.3~7.3.4)	塗料種別 * 鉄鋼面 屋外 A種 屋内 A種 B種 * 亜鉛めっき鋼面 ※ A種 B種 C種  鎌止め塗料塗り種別 * 鉄鋼面 A種 B種 C種 * 亜鉛めっき面 A種 B種 C種 鉄骨部材について現場1回、工場1回とする	8 の 2 軸 体 改 修 工 事 撤 去 工 事	既存部分の撤去等 1 既存仕上げ等の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存仕上げ等の撤去 撤去の範囲 * 図示 * 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 * 既存コンクリート撤去範囲に面する部分  撤去範囲 * 図示 * ( )	8 の 4 軸 体 改 修 工 事 コ ン ク リ ト 工 事	既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲 * 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 * 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。  撤去範囲 * 図示 * ( )	8 の 4 軸 体 改 修 工 事 コ ン ク リ ト 工 事	レーベンミクストコンクリートの種別 * I種 II種 普通コンクリートの設計基準強度 設計基準強度 Fc(N/m²) 適用範囲 * 21+S スラブ * 21 土間コンクリート 軽量コンクリートの設計基準強度 設計基準強度 Fc(N/m²) 種別 適用範囲 * 18 1種 2種	種類 * 金属系 セットの方式 ※本体打込み式(・改良型・従来型) * 接着系 カプセル型 ※有機系・無機系																																																																																		
4 合成樹脂 調合ペイン ト塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1~7.4.3)	塗料種別 * 1種  種別 * 下地 A種 B種 C種 木部 A種	8 の 2 軸 体 改 修 工 事 撤 去 工 事	既存部分の撤去等 2 施工計画調査 (1.2.2) (1.2.4) (1.3.1) (1.5.1)	施工計画調査 項目 内容 記録事項等	8 の 3 軸 体 改 修 工 事 鐵 筋 工 事	既存部分の撤去等 3 施工数量調査 (1.5.2)	施工数量調査 項目 内容 記録事項等	既存部分の撤去等 6 割裂補強筋 (8.19.6) (8.20.7)	(現場打ち鉄筋コンクリートの増設工事及び鉄骨プレースの設置工事) 6 割裂補強筋 * 鉄筋コンクリート用棒鋼 * ハーフジョイント * はしご筋 ※ SR235 ≈6φ × 100mm * D6 ≈6φ × 120mm * はしご筋 ≈6φ × 50mm ※ SR295A ≈10φ × 100mm * D10 ≈10φ × 120mm 壁内方向筋 * はしご筋 ≈10φ × 50mm 壁面外方向筋 * はしご筋 ≈10φ × 50mm	既存部分の撤去等 8 の 5 軸 体 改 修 工 事 あ と 施 工 ア ン カ ー 工 事	種類 * 金属系 セットの方式 ※本体打込み式(・改良型・従来型) * 接着系 カプセル型 ※有機系・無機系																																																																																
5 クリヤラ ッカー塗り(CL) (7.5.2) (表7.5.1)	種別 木部 A種	8 の 2 軸 体 改 修 工 事 撤 去 工 事	既存部分の撤去等 1 既存仕上げ等の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存仕上げ等の撤去 撤去の範囲 * 図示 * 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 * 既存コンクリート撤去範囲に面する部分  撤去範囲 * 図示 * ( )	8 の 4 軸 体 改 修 工 事 コ ン ク リ ト 工 事	既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲 * 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 * 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。  撤去範囲 * 図示 * ( )	既存部分の撤去等 2 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 3 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 4 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 5 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 6 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 7 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 8 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 9 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 10 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 11 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 12 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 13 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 14 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 15 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 16 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 17 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 18 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 19 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 20 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 21 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 22 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 23 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 24 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 25 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 26 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 27 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 28 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 29 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 30 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 31 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 32 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 33 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 34 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 35 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 36 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 37 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 38 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 39 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 40 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 41 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 42 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	既存部分の撤去等 43 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 * 図示 * ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	



付近見取図



配置図 1/1500

仕上表

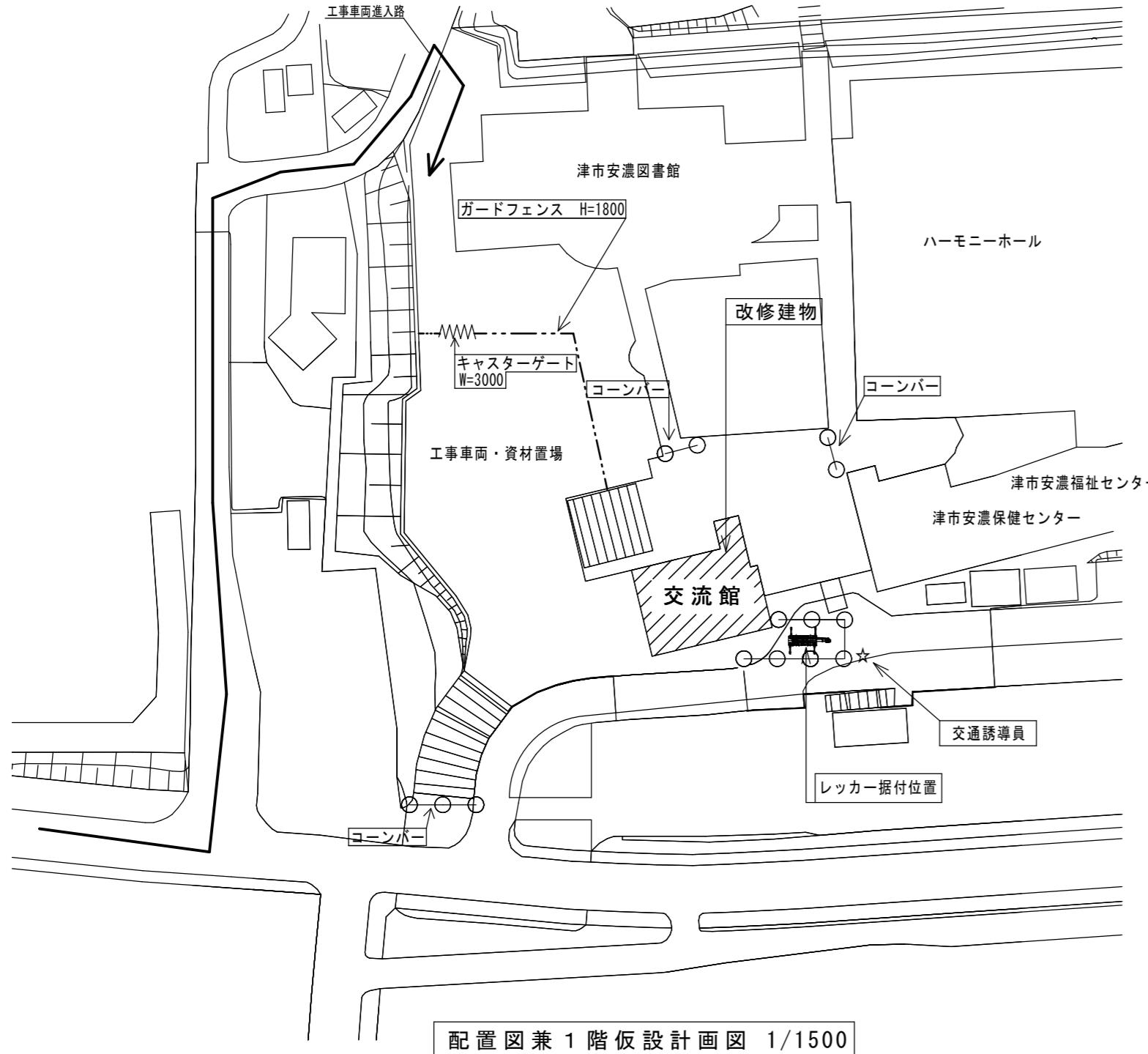
外部仕上

	屋根	屋上	テラス	外壁	建具	備考
改修前	ステンレス立はぜ葺き	改質アスファルト防水	改質アスファルト防水の上磁気質200角タイル張り	金属パネル (W=900) (既存のまま)	展望室出入口 (外部建具)	
	(既存のまま)	平場：防水層撤去 ストレーナー撤去 ケレン清掃 立上り：防水層撤去 ケレン清掃	平場・立上がり：200角タイル撤去 (防水層共) ストレーナー撤去 ケレン清掃			
改修後		2、3階屋根 平部：下地勾配調整の上ウレタン塗膜複合防水絶縁工法 (X-1工法) カラット=3mm 脱気筒1ヶ所・改修用ドレイン新設 ELV屋根 立上り部：イボキシ系ポリマーセメント塗布+ウレタン塗膜防水密着工法 (X-2工法) カラット=2mm+メッシュ 室外機置場 平部：イボキシ系ポリマーセメント塗布+ウレタン塗膜防水密着工法 (X-2工法) カラット=3mm 立上り部：イボキシ系ポリマーセメント塗布+ウレタン塗膜防水密着工法 (X-2工法) カラット=2mm	平部：下地勾配調整の上超速硬化ケレン複合防水+モルタル下地の上200角タイル新設 カラット=3mm 改修用ドレイン新設 立上り部：イボキシ系ポリマーセメント塗布+特化物無配合1成分形ウレタン防水 カラット=2mm+メッシュ 出入り口階段部：下地調整の上モルタル金こて仕上げ+超速硬化ケレン複合防水+モルタル下地 の上200角タイル新設 (立上がり共)	パネル目地：シーリング再充填工法 (MS-2) 出入口階段部：下地調整の上モルタル金こて仕上げ+超速硬化ケレン複合防水+モルタル下地 の上200角タイル新設 (立上がり共)	塗装改修・庇シーリング再充填工法 扉：SOP塗	

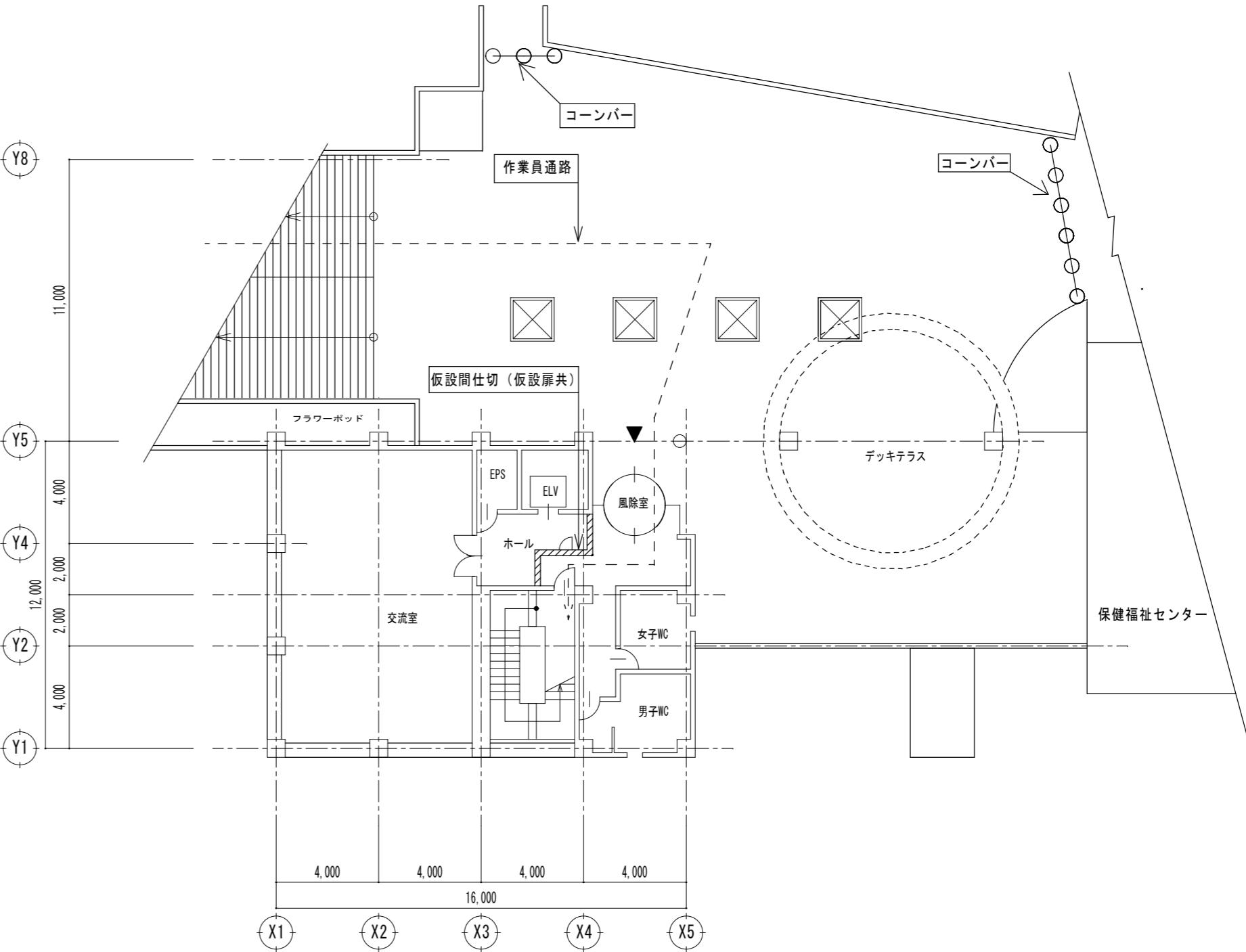
内部仕上

	室名	床	巾木	腰壁 壁	天井	備考
改修前	展望室	タイルカーペット500角 (撤去)	木製巾木 (H=60) (既存のまま)	PB t=9.5+12.5 t=12.5GL下地EP塗 (既存のまま)	ロックウール化粧吸音板 (既存のまま)	
改修後	展望室	タイルカーペット500角 (新設)	塩ビ巾木 (H=60) (新設)			3階階段踊り場アルミサッシ 漏水部シーリング再充填工法 (MS-2) ※外壁取り合い部

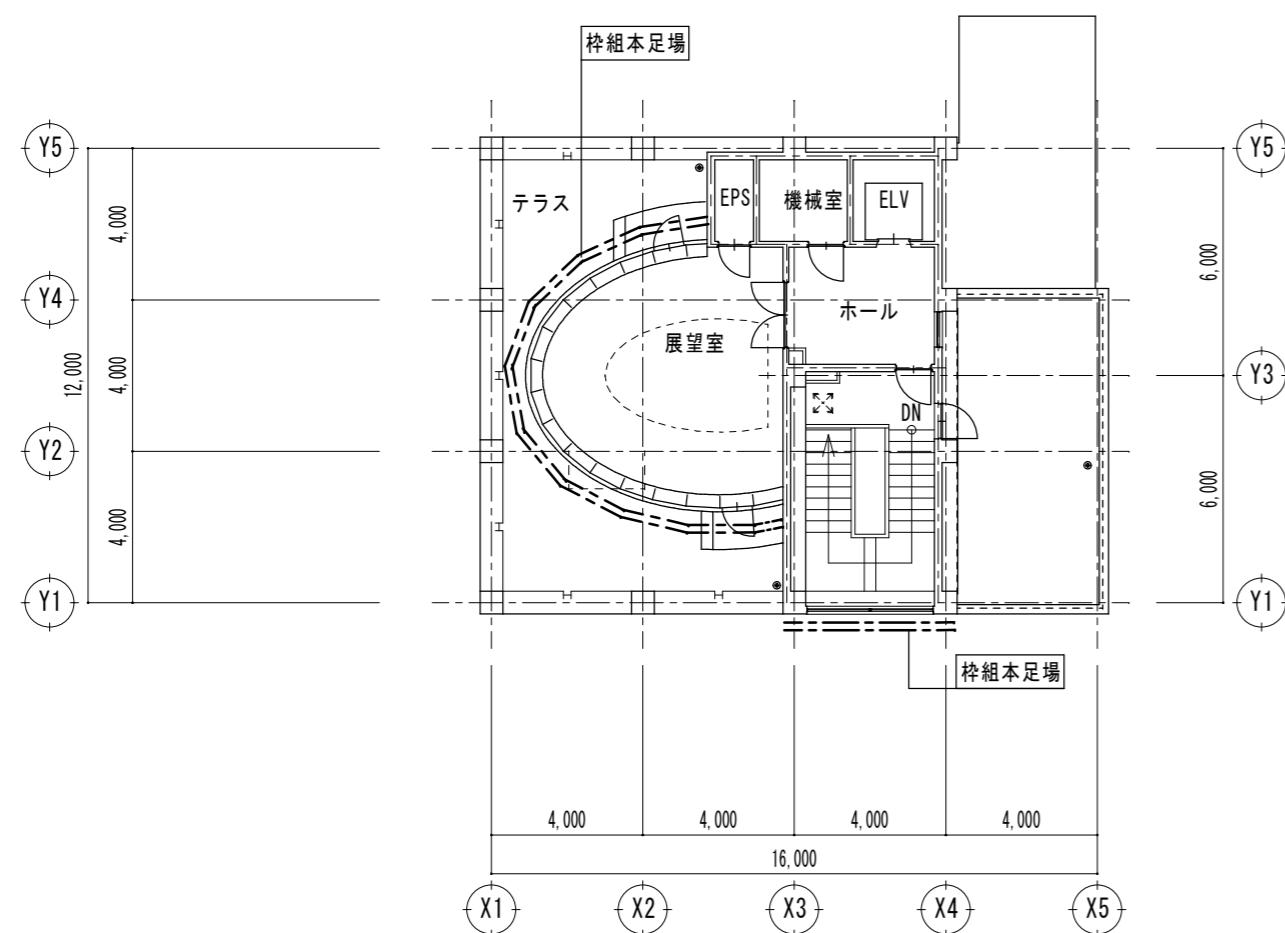
特記				月 日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 登録番号(1)第2118号	設計番号 年月日 設計 内田貴之	縮尺 1/1500	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事		NO. A-6 原図:A2
								付近見取図・配置図・仕上表		



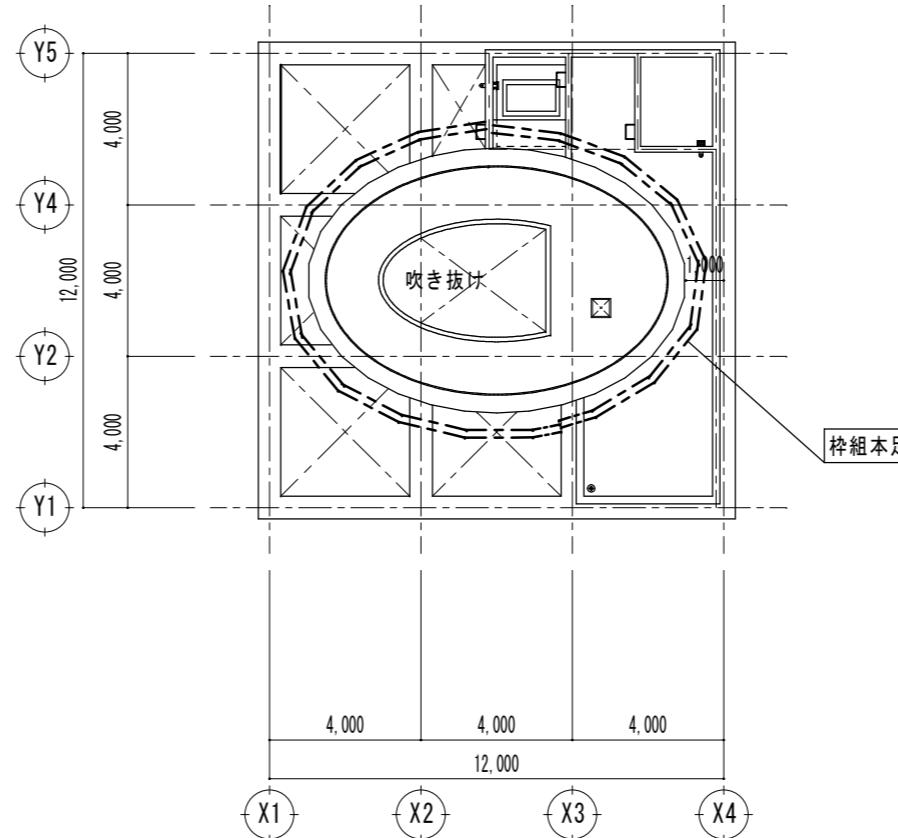
配置図兼1階仮設計画図 1/1500



2階仮設計画図 1/200



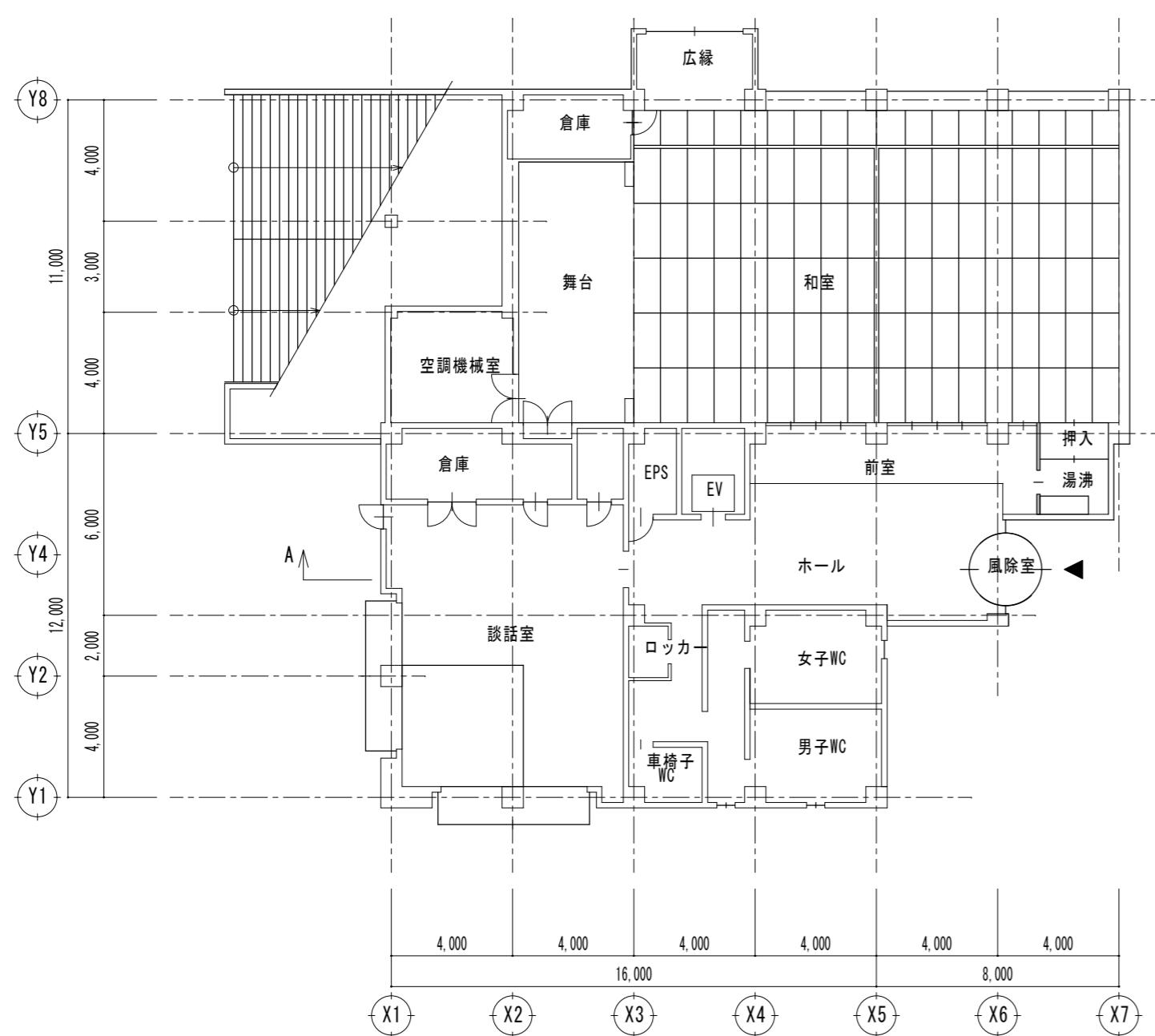
3階仮設計画図 1/200



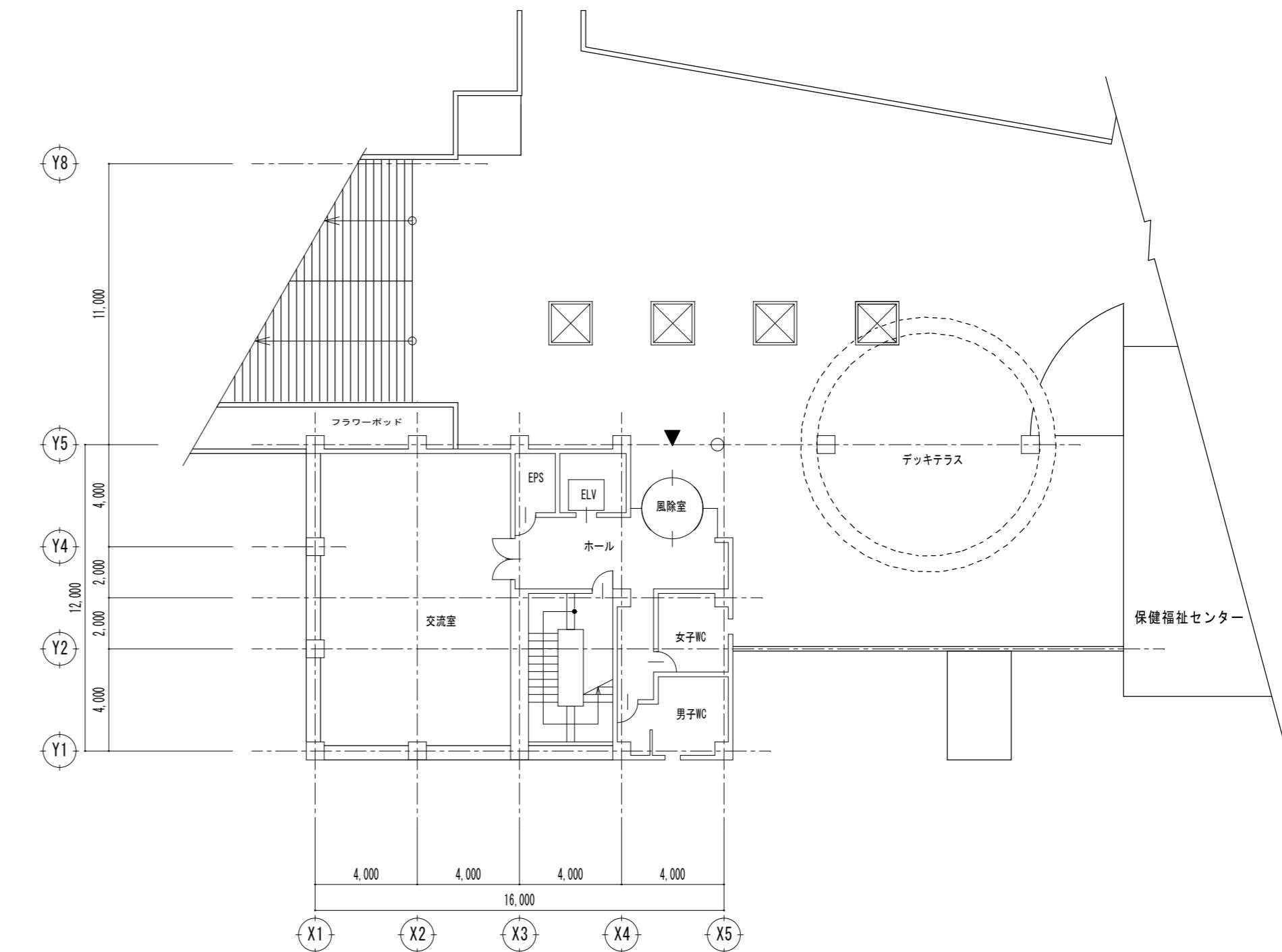
R1階仮設計画図 1/200

凡例	
→	工事車両搬入経路を示す
- - - - -	作業員進入経路を示す
- - - - -	仮囲い: ガードフェンス H=1,800
○○○○○	仮囲い: コーンバー
====	柱組本足場 W=600
★	交通誘導員 重機搬出入時
~~~~~	仮設間仕切り (仮設扉共)
~~~~~	キャスター門 W=3,000

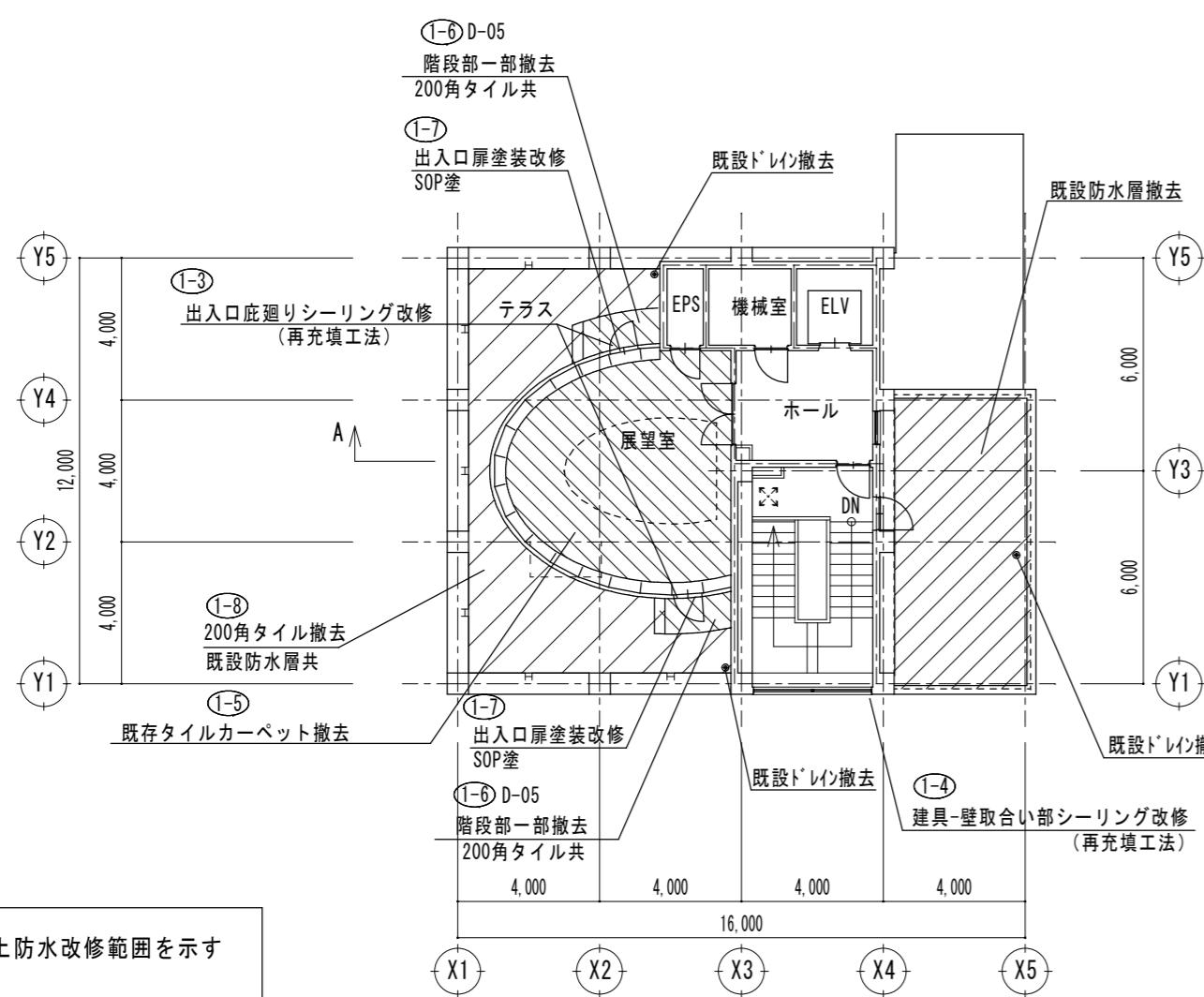
特記		月 日	U 建築設計	設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事		N.O.		
							三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号		
							登録番号(1) 第2118号	内田 貴之	設計	1/200	仮設計画図
										A-7	



1階平面図 1/200



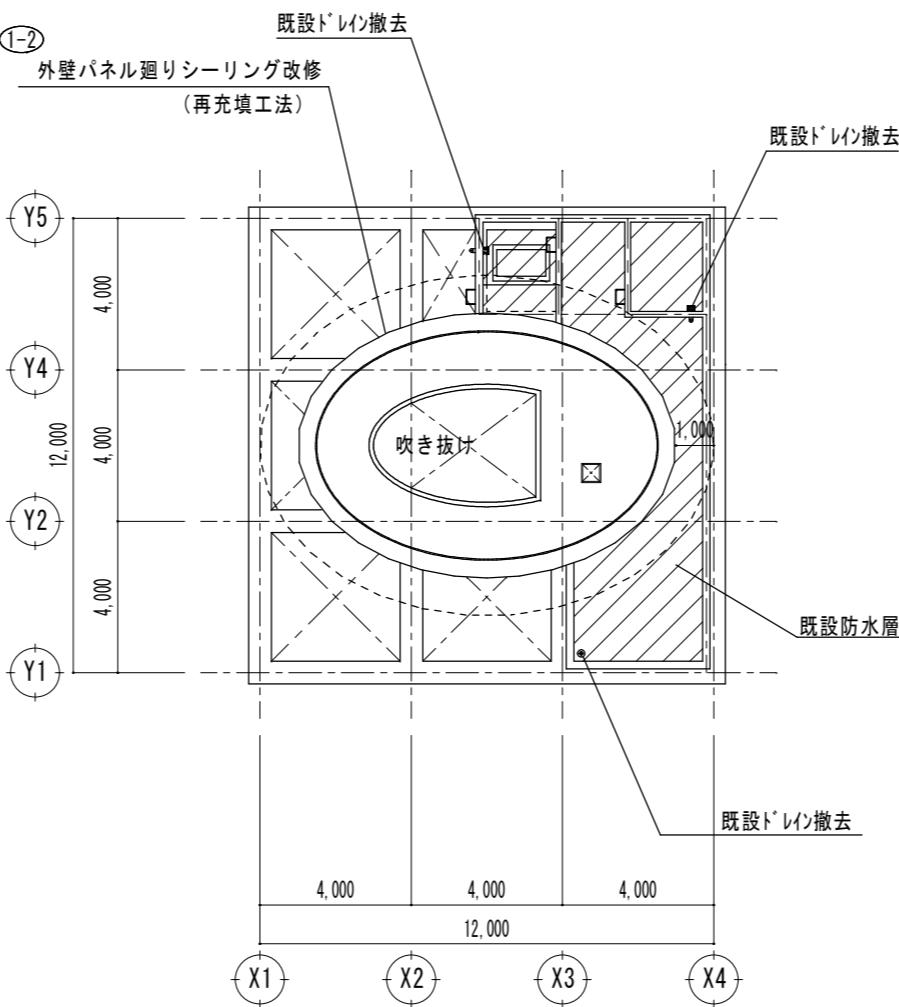
2階平面図 1/200



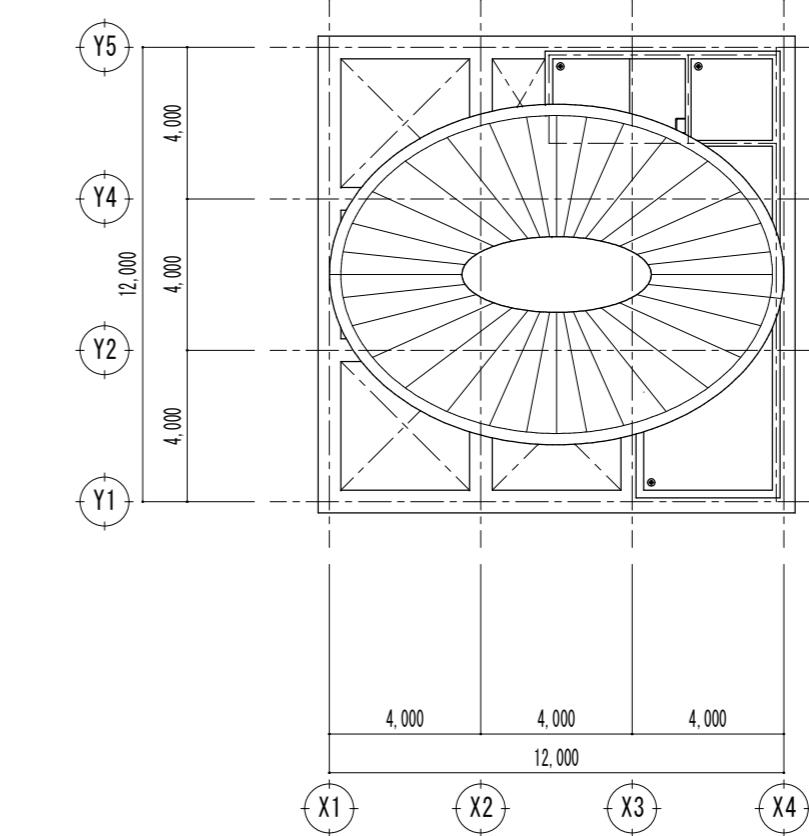
凡例

- : 屋上防水改修範囲を示す  
■ : 床仕上げ等撤去範囲を示す

3階平面図 1/200



R1階平面図 1/200

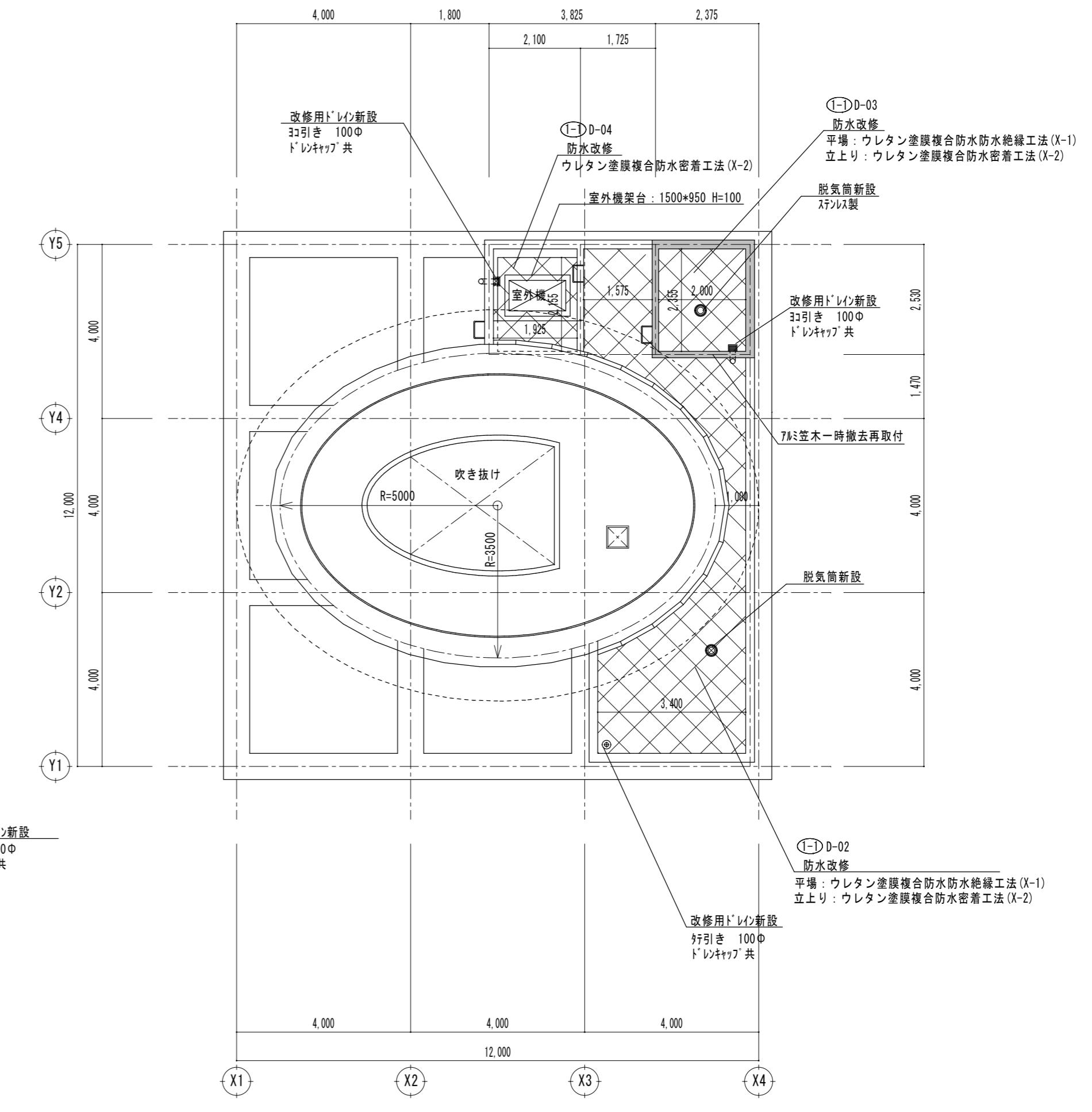
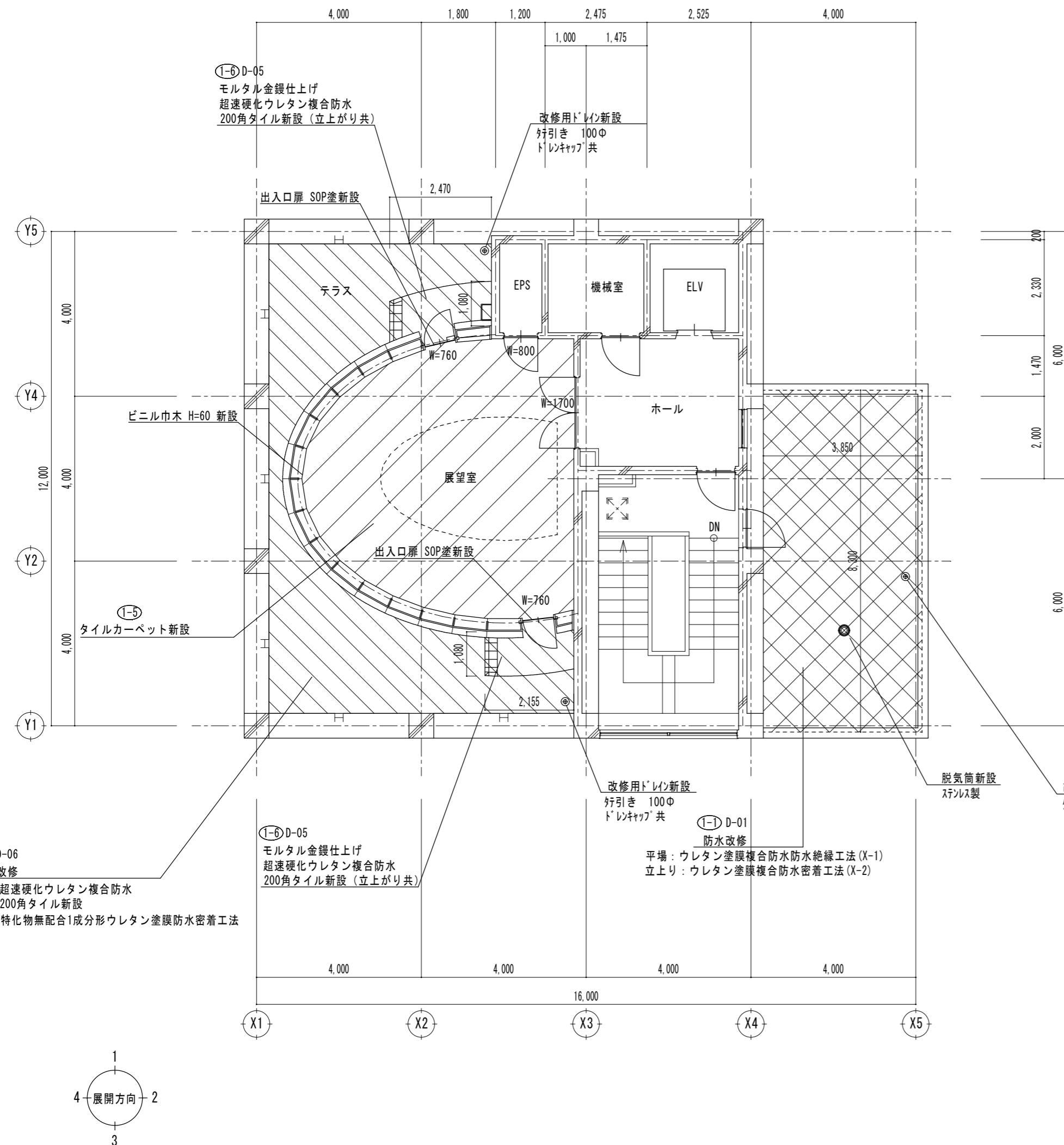


R2階平面図 1/200

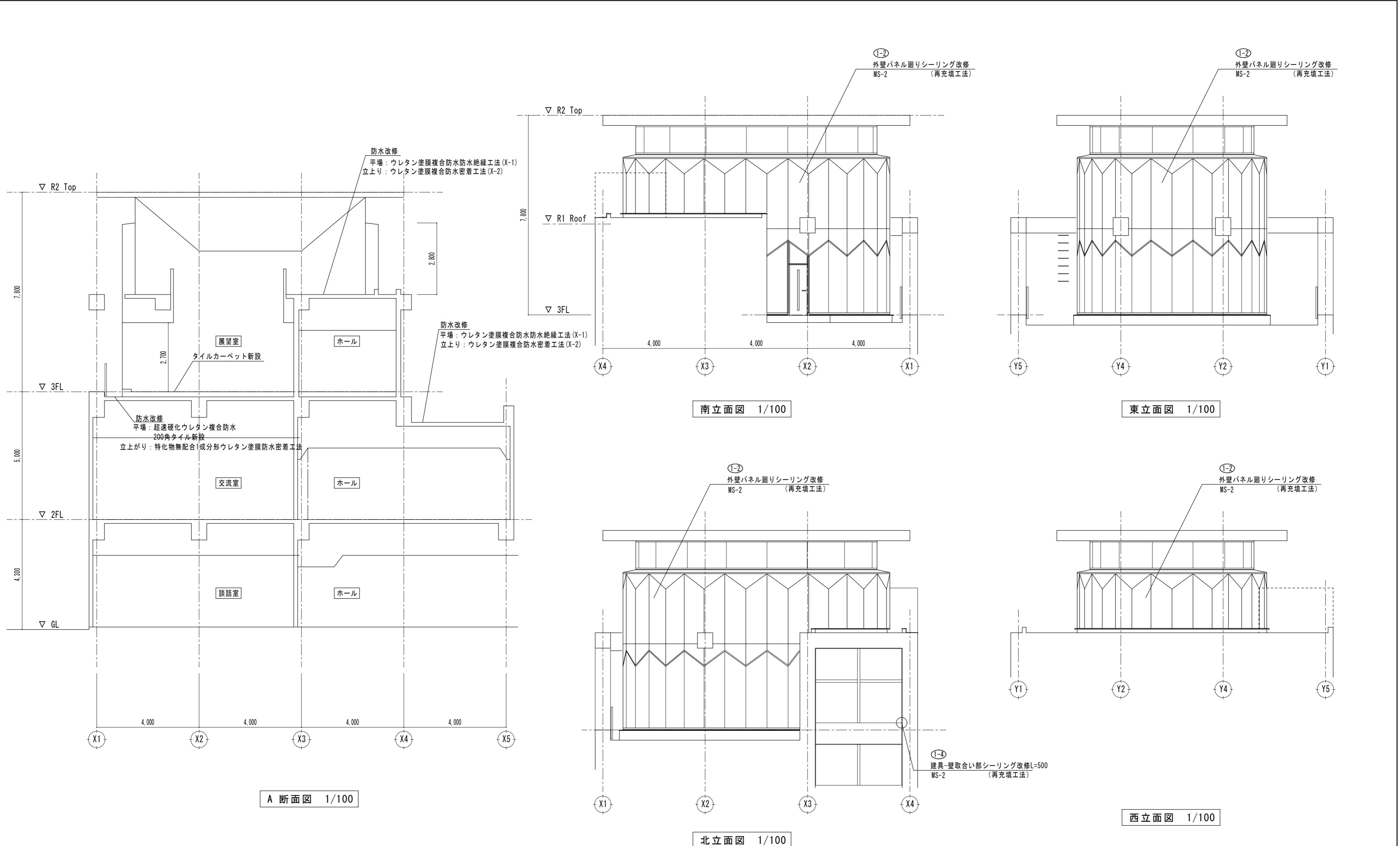
特記		月	日	U建築設計	設計番号	年月日	縮尺	
				三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事
				一級建築士事務所	一級建築士第248160号			
				登録番号(1)第2118号	内田 貴之		1/200	1階～R2階平面図(改修前)

N.O.  
A-8

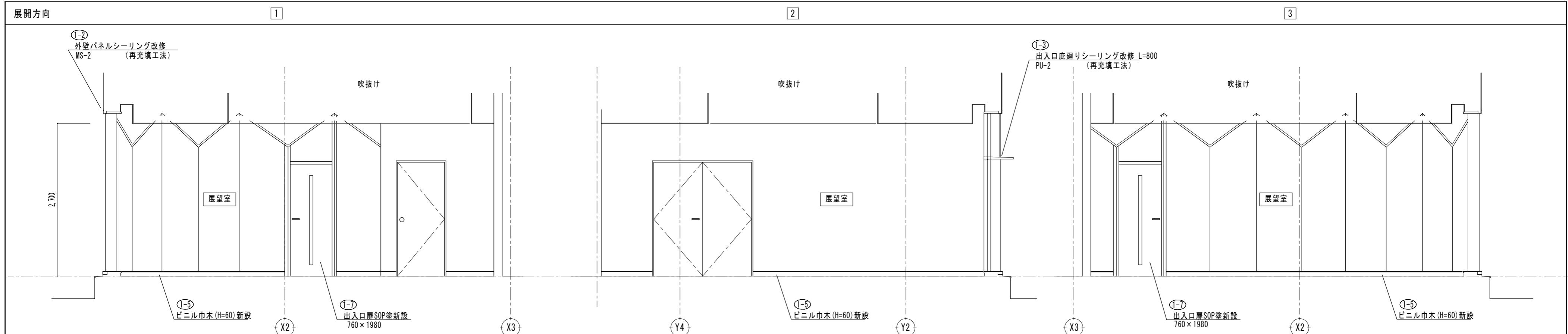
原図:A2



特記		月	日	U建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 登録番号(1)第2118号	設計番号 年月日 設計 内田貴之	縮尺 1/100	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事 3階・R1階 平面図 (改修後)	N.O. A-9 原図:A2

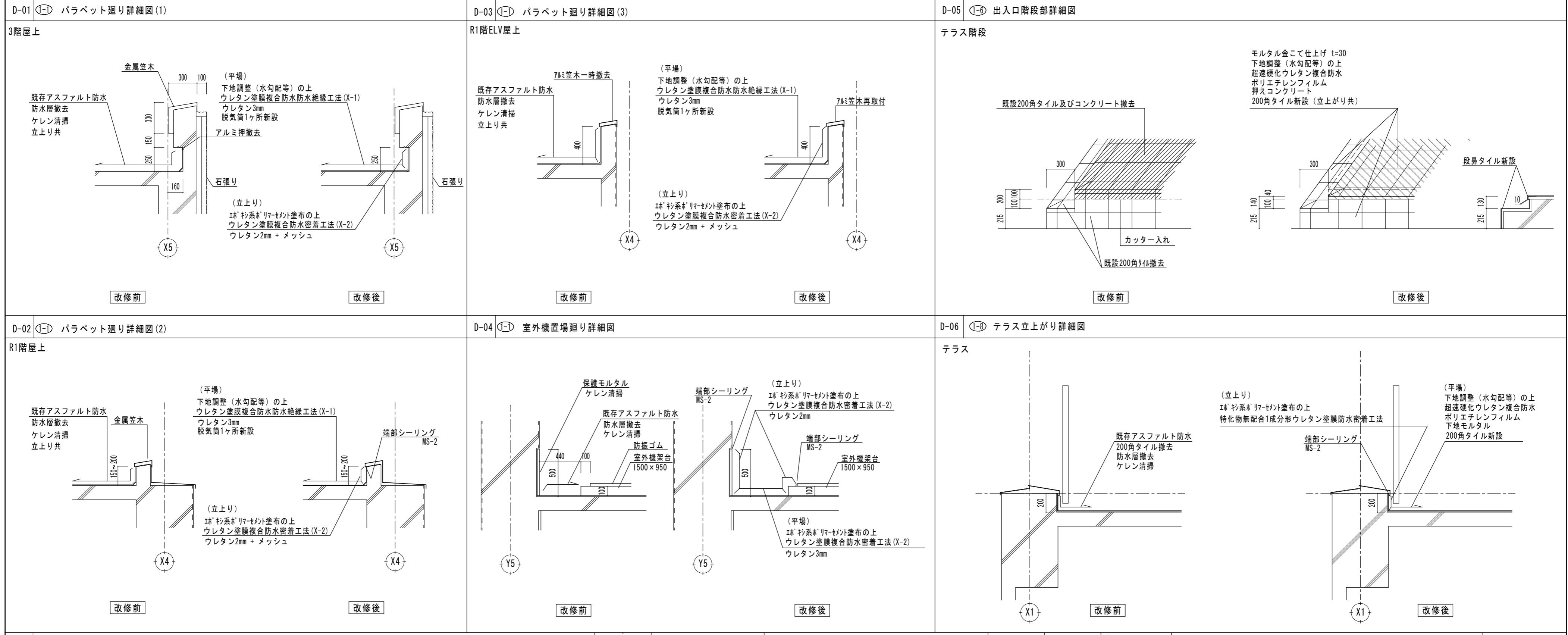


特記		月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 登録番号(1)第2118号	設計番号 年月日 設計	縮尺 1/100	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事 断面図・立面図	N.O. A-10 原図:A2

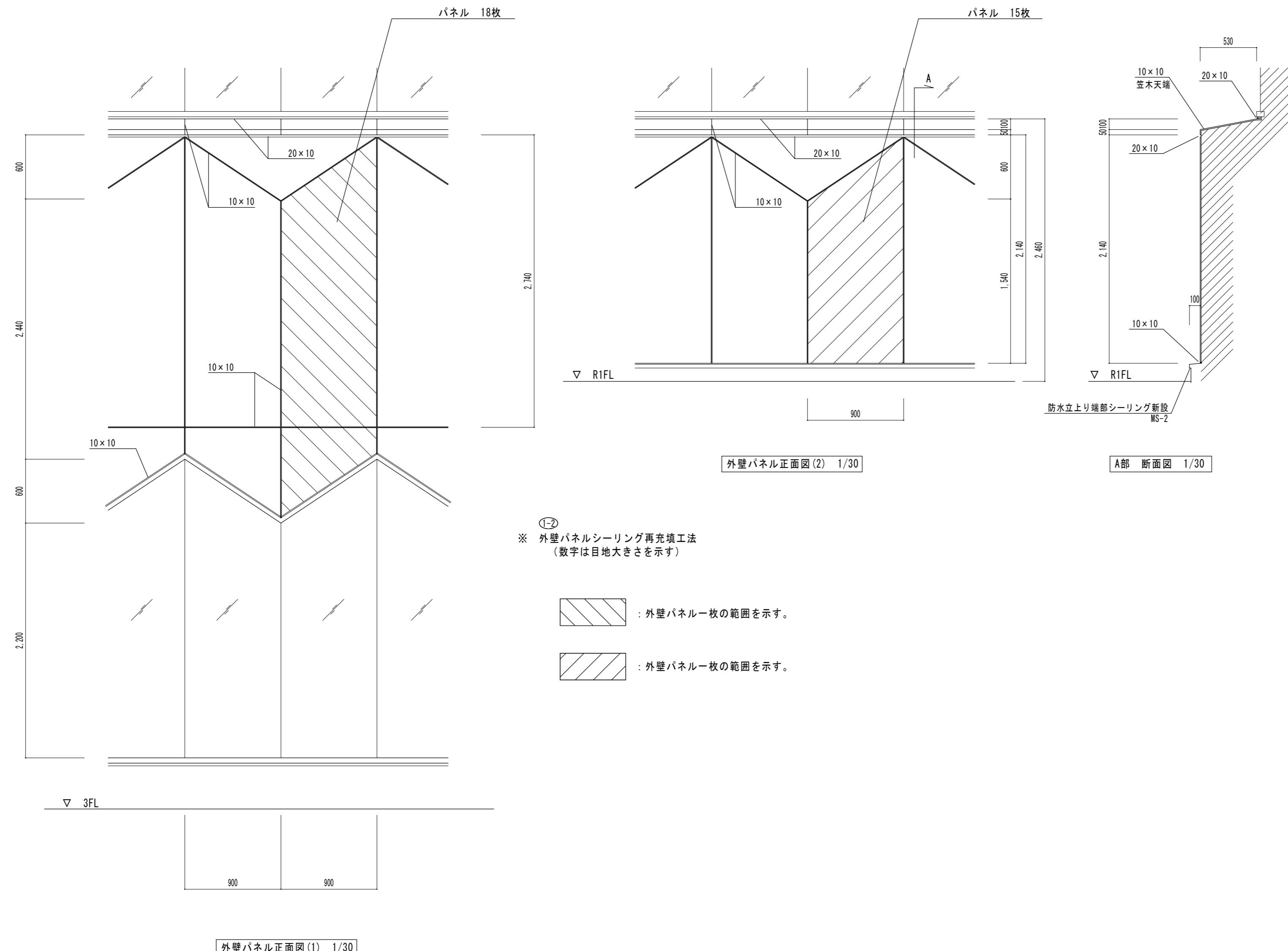


展示室展開図 1/50

各部 詳細図 1/30



特記		月 日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号 年月日 設計	縮尺 1/30 1/50	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事		N.O. A-11 原図:A2
						年月日	展開図・各部詳細図(1)	



特記		月	日	年	U建築設計	設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃交流館屋上防水改修工事	各部詳細図(2)	N.O. A-12 原図:A2
		一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/30						
				三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897							
				登録番号(1) 第2118号	内田 貴之						